

しいく みなさま コイを飼育している皆様へ

県内でも農業用水を介したコイヘルペスウィルス（KHV）病の集団感染が発生しています。KHV病の感染が広がらないように、以下の点に注意してコイを飼育してください。

- 河川水や農業用水でコイを飼育するとKHV病に感染するおそれがあるので、地下水や脱塩素した水道水で飼育してください。
- コイを購入等する場合は、購入先に安全の確認を行ってください。
- 河川で釣ったコイはKHV病に感染しているおそれがあるので、池に入れないでください。
- 飼育しているコイに異常が見られた場合は、その池（水槽）のコイを他の池（水槽）に動かさないようにして、市役所の下記窓口まで連絡してください。

※コイヘルペスウィルス（KHV）病は、コイ以外の魚に感染しません。また、人体への影響もありません

【窓口】

十日町市役所農林課 農業企画係

TEL 757-3120